



## 広報資料

### 【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部交通部

安全対策課長 植田 聖純

TEL 0134-27-0118 (内線 2640)

# 冬の釣り、足元・荒天に要注意！

～冬季の事故者、半数は、死亡・行方不明～

去年は、北海道において釣り中に35名が事故に遭い、そのうち32名が海中転落、15名が亡くなっています。

これから厳しい冬を迎えるにあたり、道内における、釣り中の事故者数は減少しますが、死亡率（行方不明者を含む）は上昇します。

積雪や路面凍結に伴う転倒による海中転落など冬季特有の釣り事故発生が懸念されるため、第一管区海上保安本部では、現場指導や釣り新聞・雑誌への啓発記事掲載等により事故防止を呼びかけていきます。

## 1 釣り中の事故発生状況

### (1) 釣り中の事故発生状況

過去10年間の冬季（12月～3月）の事故者は26名であり、そのうち14名が死亡・行方不明となっています。

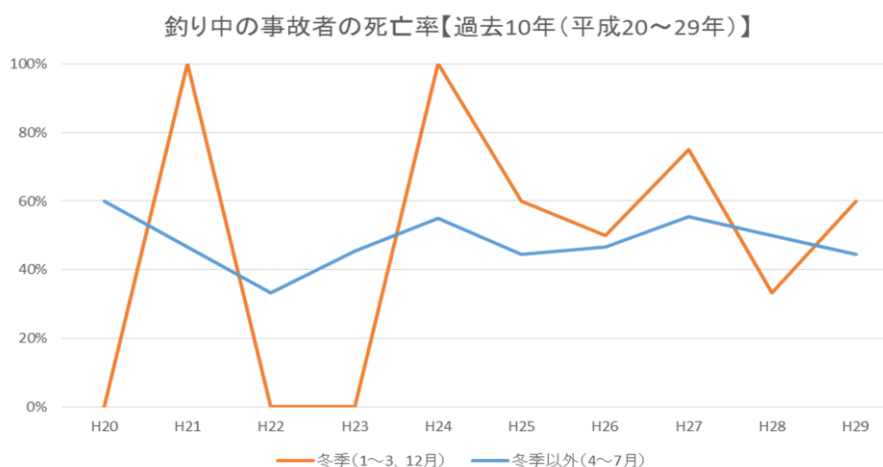
また、冬季以外（4月～11月）の事故者は192名であり、そのうち80名が死亡・行方不明となっています。

釣り中の事故者及び死者・行方不明者【過去10年（平成20～29年）】

年	事故者 (冬季)	事故者 (冬季以外)	死者・行方不明者 (冬季)	死者・行方不明者 (冬季以外)
H20	0	34	0	8
H21	1	15	1	7
H22	0	11	0	4
H23	1	17	0	6
H24	1	21	1	12
H25	5	18	3	8
H26	3	17	1	8
H27	5	13	4	7
H28	5	16	1	8
H29	5	30	3	12
合計	26	192	14	80

## (2) 釣り中の事故者の死亡率

過去10年間では、冬季（12月～3月）の死亡率は、54%であり、冬季以外（4月～11月）の死亡率の42%を上回っています。



## 2 冬場の主な事故や特徴

### (1) 路面凍結等による海中転落

冬季の岸壁や防波堤などでは、積雪によりできた雪庇（せっぴ）とよばれる雪の張り出し部分を誤って踏み抜くことにより、海中転落する事故が発生しています。

また、路面凍結により滑って海中転落する事故も発生しています。

### (2) 荒天による海中転落

降雪や吹雪により視界不良となり、足元の見誤りのほか、方向を見失うことにより海中転落する事故が発生しています。

### (3) 高波による海中転落・孤立

冬季は低気圧に伴う悪天候となる日が多く、防波堤などでは高波により海中転落や帰還不能となり孤立する事故が発生しています。

### (4) 低い海水温度による重症化

冬季は、海水温度が低いため、海中転落した際にわずかな時間で低体温症※となることが多く、命にかかわる重大な事故に繋がるおそれがあります。

#### ※低体温症とは・・・

寒冷な環境の中で、中心体温（直腸温度）がセ氏35度以下に下がると起こる症状で、初期は寒さの訴えとふるえが起こるが意識は正常。極端に下がると、昏睡状態となり脈拍・呼吸数が低下し、死に至ります。

### 3 安全対策

#### (1) 岸壁や防波堤における注意

積雪状態の岸壁や防波堤は、雪庇となっていたり、凍結により滑りやすくなっていたりするため、釣りの際は、先端に近づかないなど、先端から一定の距離をとって釣り場を設定するよう指導して、海中転落の防止を図ります。



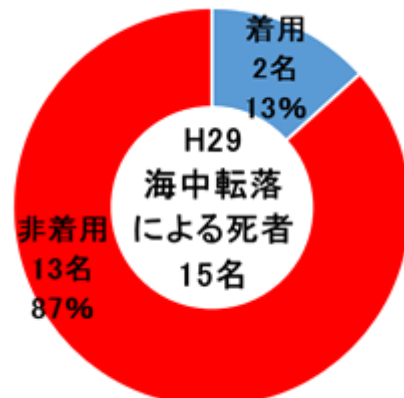
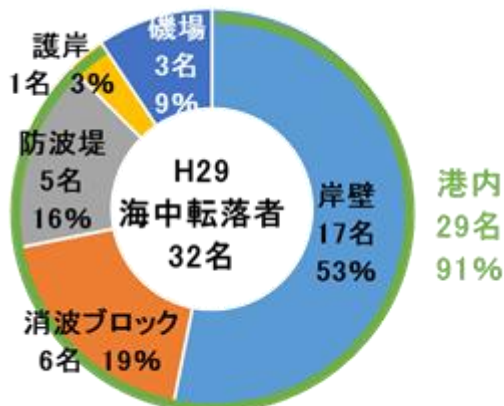
雪庇踏み抜き注意！

#### (2) ライフジャケットの着用

万が一の海中転落に備えて、ライフジャケットの着用を指導します。

昨年の釣り中の海中転落事故は、全転落者32名のうち約9割の29名が岸壁や波消ブロック、防波堤など港内で発生しています。

また、昨年の海中転落者32名のうち、ライフジャケット着用者は5名で着用率は2割未満となっており、依然として着用率が低いことから、港内における海中転落の危険性について周知啓発を図るとともに救命胴衣の着用を呼びかけます。



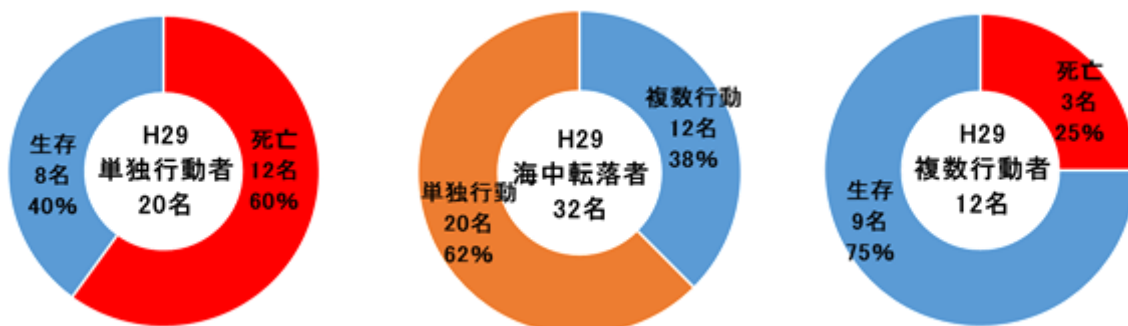
### (3) 連絡手段の確保と複数行動の励行

事故に備えて携帯電話など連絡手段の確保について指導します。

また、単独行動で事故にあった場合、事故の通報ができなければ発見の遅れに繋がること、特に冬場は、わずかな時間で低体温症となり、命に関する重大な事故に発展する可能性が高いことから、複数行動の励行を図ります。

昨年の海中転落者32名のうち、20名が単独行動、12名が複数行動であり、死者は、単独行動が12名、複数行動が3名となっています。

また、死亡率をみると、単独行動の6割に対して複数行動は2割、単独行動者の死亡率は複数行動者の約2.5倍に増えます。



### (4) 気象状況の把握

最新の気象情報の確認を指導するとともに、天候が悪い時や天候の悪化が見込まれる時は、無理をせず取り止めることの重要性について啓発を行います。

また、海上保安庁が提供している「海の安全情報」の気象情報等についても有効活用していただけるよう周知いたします。



スマホサイト



携帯サイト